

情報通信サービスについてのアンケート

今回配布した用紙または QR コードから回答をお願いします

町では平成 21 年以降、光ファイバーケーブルの敷設、テレビ電話(IP 告知端末)の全戸設置、ケーブルテレビ放送サービスなどを実施し、10 数年が経過しようとしています。直面している課題として、テレビ電話は老朽化のためこのまま続けることはできず、その更新・保守のためには大きな費用もかかります。人口減少が進む中で、世代によって要望や考えも違い、変化していくものです。

一方でさまざまな通信技術が進歩しており、普及しているスマートフォンの活用なども考えられます。このような経緯や背景から、町民の皆さまにとって、どのようなサービスが良いか検討しているところです。

今回配布したアンケートは、今後の町の情報通信サービス等の方針、施策を検討するための重要な資料となります。多くの皆さまのご回答をお願いいたします。

※スマートフォンをお持ちの方は、下の QR コードから一人一人回答をお願いいたします。



☎総務課 ☎ (48) 5511

送り付け商法の詐欺に注意！！

現在、全国で高齢者を対象とした健康食品等の送り付け商法に係る詐欺事件が増えています。送り付け商法とは、あたかも事前に注文を受けたかのように商品を発送し、商品購入代金为名目で現金をだまし取ることです。

令和 3 年 7 月 6 日から特定商取引法が改正され、以下のように対応が可能になりました。

＜一方的な送り付け行為への対応 3 箇条＞

- 1 商品は直ちに処分可能**
注文や契約していないにもかかわらず、金銭を得ようとして一方的に送り付けられた商品については、消費者は直ちに処分することができます。
- 2 事業者から金銭を請求されても支払不要**
一方的に商品を送り付けられたとしても、金銭を支払う義務は生じません。また、仮に消費者がその商品を開封や処分しても、金銭の支払は不要です。事業者から金銭の支払を請求されても、応じないようにしましょう。
- 3 誤って金銭を支払ってしまったら、すぐ相談**
一方的に送り付けられた商品の代金などを請求され、支払義務があると誤解して、金銭を支払ってしまったとしても、その金銭については返還を請求することができます。

※ **対応に困ったら、消費生活相談窓口へ相談しましょう。**

☎会津美里町・両沼地域消費生活相談窓口 ☎ 0242 (45) 2920

インフルエンザが流行しています！

【感染予防について】

インフルエンザは、咳やくしゃみをした時のしぶきに含まれる病原体（ウイルス）を周囲の人が吸い込むなどにより、体内に取り込むことで感染が広がっていきます。

会津管内でも感染者数が増加していますので、手洗い、うがい、換気、医療機関受診時やお出かけの際のマスクの着用など、基本的な感染予防を心がけてください。

【インフルエンザ予防接種について】

インフルエンザワクチンの予防接種には、発症をある程度抑える効果や、重症化を予防する効果があり、特に高齢者や基礎疾患のある方など、罹患すると重症化する可能性が高い方には効果が高いと考えられます。

町では、18 歳以下の方及び 65 歳以上の方を対象に、予防接種料金の助成を行っておりますので、ぜひご利用ください。

☎町民課 保健福祉係 ☎ (48) 5555

ツキノワグマによる人身被害の発生に伴う注意喚起について

全国各地において、ツキノワグマによる人身被害に関する報道が絶えません。山や畑に関わらず人家周辺においても死亡事故が多発しています。

今年の秋は、ツキノワグマのエサとなる堅果類が『凶作』であることから、10 月から人家付近の柿の木に多く出没しており、柿を食べた後に次のエサを求めて一定の周期で広範囲に移動し、再び出没する傾向にあります。特に西方地区における出没が頻発しており、宮下地区中心部や各地区で出没しているとの情報が寄せられています。野外等で活動する際には遭遇又は人身被害に遭わないようより一層の注意をお願いします。

今年のツキノワグマの特徴としては、体長が 140cm を超える大型の成獣が人里に降りてきてエサを求めて行動しています。**また、子グマを目撃した場合は、近くに母グマがいる可能性が高く、危険ですので決して近寄らないようご注意ください。**

なお、前述のとおり出没件数が頻発しており、11 月の気温が高く冬眠の時期が遅くなる可能性があることから、クマを目撃した場合や柿等のエサを食べた形跡又は足跡等を発見した場合は、区長を通じて役場産業建設課にご連絡ください。11 月 15 日☎以降は狩猟期間となりますが、人家付近に継続的な出没を確認した場合は、鳥獣担当者が現地を確認し捕獲わなの設置を検討します。

つきましては、福島県では人身事故等の発生に伴い、『ツキノワグマ出没警報』を発令しておりますので、10 月 6 日☎に各戸配布した注意喚起に関するチラシをご覧ください。

【出没警報発令期間】 令和 5 年 9 月 15 日☎～ 11 月 30 日☎まで
【区 域】 会津地方・中通り

☎役場産業建設課 産業建設係 ☎ (48) 5566

会津宮下駅をご利用のお客さまへ

会津宮下駅では 12 月 1 日にきっぷの販売窓口を終了し、駅係員は終日不在となります。ご利用のお客さまにはご不便おかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、駅舎内の「待合室・トイレ」についてはこれまで通りご利用になれます。※列車時刻、運賃・料金、空席情報・お忘れ物・車いすご利用時の係員案内等については、以下連絡先にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

- 列車時刻、運賃・料金、空席情報【JR 東日本お問い合わせセンター】
☎ 050-2016-1600（6 時～ 24 時）
- お忘れ物【JR 東日本お問い合わせセンター（忘れ物）】
☎ 050-2016-1601（8 時～ 20 時）
- 車いすのご利用の際の係員案内をご希望の場合
【JR 東日本お問い合わせセンター ☎ 050-2016-1600（6 時～ 24 時）】
上連絡先へお名前・ご連絡先・ご希望の日時・列車時刻・乗車駅・下車駅等をお伝えくださいますようお願い申し上げます。
- JR 東日本 東北本部

只見線 列車運休および代行バス輸送のお知らせ

JR 只見線の設備補修工事に伴い、「会津坂下駅～只見駅」間で以下の期間運休となるため、代行バス輸送を実施します。

＜運 休 日＞ 12 月 4 日☎から 12 月 8 日☎の 5 日間

＜運休区間＞会津坂下駅～只見駅間 終日全列車運休

※会津若松駅（17：00 発）小出行の列車は、会津若松駅～只見駅間運休となります。

詳しい内容については、右 QR コードよりご覧ください。



☎ JR 東日本お問い合わせセンター ☎ 050-2016-1600

「希望ふくしま」チーム 第 35 回ふくしま駅伝に出場！

第 35 回ふくしま駅伝が 11 月 19 日⑩に開催されます。7 町村（三島町・金山町・昭和村・湯川村・桧枝岐村・葛尾村・川内村）の合同チーム「希望ふくしま」として 11 回目の出場となります。町からは鈴木康生（宮下）さん、GotoLina（宮下）さん、北舘亮（西方）さんが選手としてタスキを繋ぎます。町の代表として走る選手にご声援をお願いします。

○日時 11 月 19 日⑩午前 7 時 40 分スタート
しらかわカタールススポーツパーク陸上競技場→福島県庁前
（16 区間 95.0km）

氏 名	区	区 間
鈴木 康生（三島中 2 年）	7 区 5.4km	ゼノアック日本全薬工業（株）前～ 宝来屋郡山総合体育館
Goto Lina（三島町教育委員会）	11 区 3.9km	白岩商店（株）前～ イイジマ（株）前
北舘 亮（三島町役場）	14 区 5.7km	二本松市安達支所前～ 福島市立松陵中学校前

※当日の状況によりに選手が変更となる場合があります。

☎教育委員会 ☎（48）5599

原子力損害の賠償に関するお困りごと相談会

原発事故の影響で営業損害を受けていませんか。原子力損害賠償に関する相談会を開催します。賠償請求漏れがないかこの機会に一緒に確認しましょう。

日 時	11 月 20 日⑨
	13：00～14：30（受付）
会 場	アピオスペースミーティングルーム （会津若松市インター西 90 番地）

※その場で弁護士等の説明を聞きながら申立書を作成できます。

- ・既に東京電力から賠償を受けとられた方、賠償について話し合い中の方など、どなたでも利用できます。
- ・申立て段階で証拠が手元になくても問題ありません。
- ・これまでに全申立てのうち、約 8 割で和解が成立しています。

詳しい内容については、右 QR コードよりご覧ください。

☎福島県原子力損害対策課
原子力損害の賠償に関する問い合わせ窓口 ☎ 024-521-8216
☎文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター ☎ 0120-377-155

※（ホ） 公民館講座のお知らせ

公民館講座を以下のとおり開催いたします。初心者の方や運動の苦手な方でも安心して参加できるプログラムを行っておりますので、ぜひ、ご参加ください。

○らくのびヨガ教室 講師 ヨガインストラクター 上野沙紀 先生

月 日	時 間	会場
11 月 24 日⑤	11：00～12：00	町民センター ふれあいの間

○太極拳教室 講師 志田明恵 先生

月 日	時 間	会 場
11 月 22 日⑥	18：30～20：30	町民センター大ホール

※ 11 月 15 日⑥から 11 月 22 日⑥に変更になりました。

☎三島町公民館 ☎（48）5599

※（ホ） 出張！三島町健康講座のお知らせ

三島町健康講座を各地区に出張開催いたします。後期（10 月～12 月）は、前回の「運動の振り返り」と「口腔ケア」について看護師・歯科衛生士から話を伺います。専門職に相談できる機会にもなりますので、ぜひご参加ください。

次の地区以外の開催日程については、順次お知らせ版で告知いたします。

対象地区	日 時	会 場
名入地区	11 月 13 日⑨ 10：00～	名入集会所
大石田地区	11 月 20 日⑨ 10：00～	大石田集会所
大登地区	11 月 21 日⑩ 13：30～	大登生活改善センター
浅岐地区	11 月 24 日⑤ 10：00～	浅岐集会所

《持参物》 飲み物、健康ポイントカード

《その他》 手洗いうがい、マスクの着用など感染対策にご協力ください。

☎地域包括支援センター ☎（48）5045

※（ホ） こらんしょ運動教室のお知らせ

体を動かすことを目的とした集いの場を開催いたします。自宅ではやる気が出ない、一人では続かない方も、運動づくりの仲間と一緒に取り組みましょう。

日 時	11 月 17 日⑤	11 月 27 日⑨
	10：30～11：30	10：00～11：30
会 場	町民センター 大ホール	町民センター ふれあいの間
持参物	健康ポイントカード、飲み物、上履き（ズンバ）	
講 師	佐藤 正子 先生	スポーツクラブ JOYFIT
内 容	ダンスエクササイズ 「ズンバゴールド」	心身機能向上のたのストレッチ 筋力トレーニング

※（ホ） 三島町健康講座のお知らせ ～目指せ！健康寿命＋10 歳（プラステン）～

三島町健康講座「目指せ健康寿命！＋10 歳（プラステン）」は、健康づくり・介護予防に関心がある方々や身体機能の低下や健康面に不安がある方が、さまざまなゲームやレクリエーション・ものづくり・運動などを通して、楽しみながら健康づくりに取り組む、定期的な通いの場です。「人と会っておしゃべりしたい」「とにかく出掛けの場所が欲しい」方も大歓迎です！

日 時	11 月 16 日⑥
	10：00～12：00
会 場	町民センター ふれあいの間
持 参 物	健康ポイントカード、飲み物、筆記用具
プログラム	語り部サークル「ちゃんちゃんこ」

※（ホ） 三島町健康講座屋外機能訓練

認知症は誰しもなり得る身近な病気です。演劇鑑賞や講演会を通じ、認知症になっても自分らしく生きるためのヒントや、認知症と共に生きること、誰にとっても住み心地の良い地域作りについて一緒に考えてみましょう。

対象者	町内に住所がある方
集 合	町民センター前
会 場	昭和村公民館
日 時	11 月 19 日⑩開会 13：00 閉会 15：30
内 容	第 1 部 成年後見創作劇鑑賞 「それでも私はこの町で生きていく」出演：あいづ安心ネット劇団
	第 2 部 講演会 「知って安心！成年後見制度」講師：あいづ安心ネット会員
持 参 物	飲み物、健康ポイントカード
申 込	11 月 15 日⑥まで 三島町地域包括支援センター
そ の 他	詳細については、申込をされた方に直接連絡をします